

芽室町地域脱炭素戦略策定調査業務委託（公募型プロポーザル）に係る質疑回答書
(R5. 6. 20)

質問No.	該当箇所	質問事項	回答
1	3 参加資格要件 (1)	芽室町の令和5・6年度における競争入札参加資格者名簿に登録されていない者においては、同様の要件が備わっているかの確認を必要とする、とあるが、どういった書類を提出すればよいのでしょうか。共同審査の書類に準ずるのか、市町村統一様式に準ずるのか、ご教示をお願いいたします	芽室町における委託業務等の入札参加資格申請に準じた提出書類の提出を求めることとなりますが、参加申出書添付書類と重複する書類については、別途の提出は不要です。 このため、競争入札参加資格と同等の要件を備えているか確認するために提出していただきたい書類は「暴力団排除に関する誓約書」となります。 なお、誓約書の様式については、芽室町ホームページ内、「芽室町地域脱炭素戦略策定調査業務委託（公募型プロポーザル）について」にダウンロード用リンクを追加いたしますのでご確認ください。
2	様式5業務実施体制確認書	配置予定担当者は、実名を明記すべきでしょうか。	実名の明記をお願いいたします。
3	様式5業務実施体制確認書 【別紙】評価項目目標・基準及び配点表	【別紙】評価項目目標・基準及び配点表の「業務実施体制」の評点基準には、「(1) 業務目的や内容及び基本的な考え方、実施方針、(3) スケジュール」が含まれていますが、「業務提案書」にはこれらが評点基準に含まれていないことから、「(1) 業務目的や内容及び基本的な考え方、実施方針、(3) スケジュール」は、「業務提案書」のほか、様式5にも記載すべきでしょうか。	評価項目・評点基準及び配点表上、「(1) 業務目的や内容及び基本的な考え方、実施方針、(3) スケジュール」の項目は「業務実施体制」に含まれていますが、特定の書類に記載されている内容のみが特定の評点項目に結びつくわけではありません。提出された書類全般に記載された情報を総合して評価を行います。よって、質疑にありますように、業務提案書に記載してある「(1) 業務目的や内容及び基本的な考え方、実施方針、(3) スケジュール」について、様式5に記載していただく必要はありません。